

## 平成23年度 吉川市水道事業会計予算

### (総則)

第1条 平成23年度吉川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	25,579 戸
(2) 年間総配水量	7,649,770 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均配水量	20,901 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	
配水改良事業	899,731 千円
施設更新事業	939,795 千円

### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収入

第1款 水道事業収益	1,393,759 千円
第1項 営業収益	1,390,225 千円
第2項 営業外収益	3,524 千円
第3項 特別利益	10 千円

#### 支出

第1款 水道事業費用	1,389,993 千円
第1項 営業費用	1,265,747 千円
第2項 営業外費用	121,261 千円
第3項 特別損失	1,985 千円
第4項 予備費	1,000 千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額417,848千円は、当年度分消費税資本的収支調整額70,835千円、過年度分損益勘定留保資金332,540千円及び減債積立金14,473千円で補てんするものとする。)

## 収入

第1款 資本的収入	1,632,909	千円
第1項 企業債	1,202,000	千円
第2項 国庫補助金	39,600	千円
第3項 分担金	29,925	千円
第4項 工事負担金	261,318	千円
第5項 固定資産売却代金	100,066	千円

## 支出

第1款 資本的支出	2,050,757	千円
第1項 建設改良費	1,865,900	千円
第2項 企業債償還金	184,857	千円

## (債務負担行為)

第5条 債務負担をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額(千円)
電話機等賃貸借事業	平成24年度～ 平成29年度	1,878

**(企業債)**

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿管更新事業	千円 387,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行 その他の場合には、その債権者と協定する事項に よる。ただし、企業財政その他の都合により据置 期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還、 または低利に借換えることができる。
施設更新事業	815,000	同上	同上	同上

**(一時借入金)**

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

**(予定支出の各項の経費の金額の流用)**

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

**(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)**

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、  
又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 110,658 千円
- (2) 交際費 30 千円

**(たな卸資産購入限度額)**

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,000千円と定める。

平成23年3月1日提出

吉川市長 戸張胤茂